

令和7年度インフルエンザ予防接種（会場型）実施要領

1 目的

インフルエンザウイルスによる呼吸器感染症の予防に資するため、インフルエンザ予防接種事業を実施し、教職員の健康保持を図るもの。

2 主催

宮城県教育委員会、公立学校共済組合宮城支部、一般財団法人宮城県教職員互助会

3 対象者

接種を希望する各市町村立小中学校及び義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、こども園、本庁各課（室）並びに県立学校、県の地方機関・教育機関の教職員等

4 実施内容

主催者が指定する会場において、季節性インフルエンザワクチン0.5mlを1回注射する。

5 接種ワクチン

A型株 A／ビクトリア／4897／2022／（IVR-238）（H1N1）

A／パース／722／2024（IVR-262）（H3N2）

B型株 B／オーストリア／1359417／2021（BVR-26）（ビクトリア系統）

6 実施会場・接種定員及び実施日等

(1) 仙台管内

接種日	接種会場	接種時間		接種人数（人）		
		午前	午後	午前	午後	合計
10/22(水)	管工事会館 (9階大会議室)	9:30～11:30	13:30～15:30	90	90	180
10/23(木)		9:30～11:30	13:30～15:30	90	90	180
10/27(月)	ホテル白萩(2F けやき)	9:30～11:30	13:30～15:30	90	90	180
10/28(火)	青葉体育館(1F 会議室2・3)	10:00～11:30	13:30～15:30	90	90	180
11/4(火)	総合教育センター (1F 多目的室)	9:30～11:30	13:30～15:30	90	90	180
11/5(水)		9:30～11:30	13:30～15:30	90	90	180
11/19(水)	ホテル白萩(2F けやき)	9:30～11:30	13:30～15:30	90	90	180

(2) 各合同庁舎

接種日	接種会場	接種時間		接種人数（人）		
		午前	午後	午前	午後	合計
10/17(金)	気仙沼合同庁舎(1F 大会議室)	9:30～11:30	13:30～15:30	75	75	150
10/31(金)	大崎合同庁舎(1F 大会議室)	9:30～11:30	13:30～15:30	125	125	250
11/10(月)	石巻合同庁舎(1F 大会議室)	9:30～11:30	13:30～15:30	125	125	250
11/18(火)	大河原合同庁舎(別館 1F 第1会議室)	9:30～11:30	13:30～15:30	125	125	250
12/9(火)	大崎合同庁舎(1F 大会議室)	9:30～11:30	13:30～15:30	125	125	250

7 実施方法

- (1) 予診票は接種対象者に事前に配布する。
- (2) 接種受付時に対象者の当日の体調等の確認を行い、可能と判断した場合に予防接種を行う。

8 申込方法

- (1) 接種希望者がパソコン又はスマートフォン等で「電子申請システム」から申込みを行い、申込み完了後は、所属所の担当者へ報告すること。
- (2) 先着順とし、申込超過や申込期日を過ぎた場合は受付しない。
- (3) 各接種会場の接種時間については、希望時間に沿えない場合もありますので、御了承願います。

9 申込期間

令和7年9月5日（金）午前9時から令和7年9月22日（月）午後5時まで

10 決定通知

令和7年10月10日（金）までに接種者を決定し、当該所属所長に通知します。

11 接種代金

1人 3,150円（教職員互助会員にあっては、1人 1,150円）

12 接種に対する助成金

教職員互助会の会員が会場型のインフルエンザ予防接種を受けた場合は、接種代金から2,000円を控除しますので、「インフルエンザ等予防接種助成金請求書」の提出は不要です。

13 接種費用の納入

予防接種実施期間終了後、教職員互助会から所属所長へ接種代金の請求について通知しますので、所属所長は、接種代金を取りまとめの上、「振込通知書」により指定された期日までに納入すること。

14 服務上の取扱い

- (1) 県立学校教職員及び教育庁等職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。
- (2) 市町村立学校等の教職員については、当該市町村の定めるところによる。
- (3) 他の団体の職員については、当該団体の定めるところによる。

15 その他注意事項

- (1) 妊娠中の者は申込みできません。
- (2) アレルギー・ぜんそくの既往のある者への接種は、委託事業者が適切な準備と対応をして接種に当たる。また、ワクチン接種後、少なくとも30分後までは、接種会場に待機し、健康状態を確認する。
- (3) 仙台管内の会場で接種する際には、公共交通機関若しくは近隣の有料駐車場を使用願います。
- (4) 助成金は一会計年度1回となるため、重複する場合は助成しない。